

藤沢市教育委員会 4 月定例会会議録

日 時 2016 年（平成 28 年）4 月 20 日（水）
午後 3 時 00 分
場 所 森谷産業旭ビル 4 階 第 1 会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 教育長報告
 - (1) 臨時代理の報告について（教育機関の設置について）
 - (2) 臨時代理の報告について（藤沢市藤澤浮世絵館条例施行規則の制定）
 - (3) 臨時代理の報告について（藤沢市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規程の一部改正について）
 - (4) 臨時代理の報告について（藤沢市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部改正について）
 - (5) 臨時代理の報告について（藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則の一部改正について）
 - (6) 臨時代理の報告について（藤沢市八ヶ岳野外体験教室条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について）
 - (7) 平成 28 年 2 月藤沢市議会定例会の開催結果について
- 5 議 事
 - (1) 議案第 1 号 藤沢市スポーツ推進協議会委員の任命について
- 6 その他
 - (1) 第 11 回「学習意識調査」報告書について（報告）
- 7 閉 会

出席委員

1 番 吉 田 早 苗
2 番 小 竹 伊津子
3 番 中 林 奈美子
5 番 井 上 公 基

出席事務局職員

教育部長	吉 住 潤	教育次長	小 林 誠 二
生涯学習部長	秋 山 曜	生涯学習部参事	藤 本 広 巳
教育部参事	神 尾 友 美	生涯学習部参事	川 口 剛
教育部参事	神 尾 哲	教育部参事	松 原 保
教育部参事	小 池 規 子	学校教育企画課長	齋 藤 直 昭
学校施設課長	山 口 秀 俊	スポーツ推進課長	笠 原 竜 雄
教育総務課主幹	佐 藤 繁	学校教育企画課主幹	石 井 宏 樹
教育指導課主幹	窪 島 義 浩	教育文化センター長	上 條 茂
生涯学習総務課 主幹	山 口 雄 賢	学校施設課課長 補佐	西 山 勝
生涯学習総務課 補佐	田 代 俊 之	スポーツ推進課課長 補佐	西 台 篤 史
郷土歴史課課長 補佐	細 井 守	教育文化センター 指導主事	丸 谷 英 之
書 記	西 山 勝 弘		

午後3時00分 開会

小竹委員長

ただいまから藤沢市教育委員会4月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小竹委員長

それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、1番・吉田委員、3番・中林委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

小竹委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、1番・吉田委員、3番・中林委員にお願いすることといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小竹委員長

続きまして、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおりに承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

小竹委員長

それでは、このとおりに承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小竹委員長

これより教育長報告を行います。

(1) 臨時代理の報告について(教育機関の設置について)、(2) 臨時代理の報告について(藤沢市藤澤浮世絵館条例施行規則の制定)、(3) 臨時代理の報告について(藤沢市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規程の一部改正について)、(4) 臨時代理の報告について(藤沢市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部改正について)、(5) 臨時代理の報告について(藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則の一部改正について)、(6) 臨時代理の報告について(藤沢市八ヶ岳野外体験教室条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について)を一括して報告をお願いします。

吉田委員

それでは、臨時代理の報告について、一括してご報告申し上げます。

教育機関の設置、並びに教育委員会の規則及び規程の制定及び改正については、教育委員会会議の議案として提出すべきところ、臨時会を開催する暇がなく、緊急やむを得ない事情だったことから、藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、3月31日に臨時に代理したものです。このことから、同規則第3条第2項の規定により、教育長が臨時に代理した場合においては、次の教育委員会の会議に報告しなければならないことから、本日ご報告させていただくものです。

議案書 1 ページをご覧ください。はじめに、(1)教育機関の設置についてです。議案書 3 ページをご覧ください。設置する教育機関に記載のとおり、藤沢市藤澤浮世絵館条例の施行日に共用を開始する藤沢市藤澤浮世絵館を教育機関として設置するものです。

次に、(2)藤沢市藤澤浮世絵館条例施行規則の制定についてです。制定する規則につきましては、議案書 7 ページをご覧ください。藤沢市藤澤浮世絵館の設置に伴い、その管理及び運営委員会について、第 1 条から第 9 条に記載のとおり定めるものです。

議案書 9 ページをご覧ください。次に、(3)藤沢市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規程の一部改正についてです。改正する規程につきましては、議案書 13 ページの新旧対照表をご覧ください。第 6 条第 2 項の、生涯学習部長及び郷土歴史課の職員に補助執行させる事務に、藤沢市藤澤浮世絵館に関するものを加えるものです。

議案書 15 ページをご覧ください。別表第 1 は、補助執行させる事務の決裁に、藤沢市藤澤浮世絵館について加えるものです。議案書 17 ページをご覧ください。別表第 2 は、補助執行させる事務に係る教育機関の組織として、藤沢市藤澤浮世絵館を郷土歴史課の所属に加えるものです。

議案書 18 ページをご覧ください。次に、(4)藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則の一部改正についてです。改正する規則につきましては、議案書 22 ページの新旧対照表をご覧ください。第 2 条は、教育長に委任する事務から除く事項に、藤沢市藤澤浮世絵館運営委員の委嘱又は命ずるものを加えるものです。

議案書 23 ページをご覧ください。次に、(5)藤沢市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部改正についてです。改正する規則につきましては、議案書 27 ページの新旧対照表をご覧ください。第 5 条は、教育機関にその名称を冠した長を置く規定から、藤沢市藤澤浮世絵館は除くことを加えるものです。

議案書 28 ページをご覧ください。次に、(6)藤沢市八ヶ岳野外体験教室条例施行規則等の一部を改正する規則の制定についてです。制定する規則につきましては、議案書 33 ページ・36 ページ・39 ページ・43 ページの 4 つの規則の新旧対照表をご覧ください。それぞれ施設利用料金を免除する場合として、特定医療費（指定難病）医療受給者証の交付を受けている者が使用する場合、又は当該者及びその介護者が使用する場合を加え、さらにそれぞれ免除を受けようとする者が提示すべきものとして、特定医療費（指定難病）医療受給者証の被保険者証を加えるものです。

それでは、臨時代理書を読み上げさせていただきます。(1)教育機関の設

置について（議案書朗読）（2）藤沢市藤澤浮世絵館条例施行規則の制定について（議案書朗読）（3）藤沢市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規程の一部改正について（議案書朗読）（4）藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則の一部改正について（議案書朗読）（5）藤沢市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部改正について（議案書朗読）（6）藤沢市八ヶ岳野外体験教室条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について（議案書朗読）以上、臨時代理の報告についての報告です。

小竹委員長 ただいまの教育長報告につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、報告どおり了承することといたします。

×××

次に、（7）平成28年2月藤沢市議会定例会の開催結果について、報告をお願いいたします。

吉田委員 それでは、平成28年2月藤沢市議会定例会の開催結果について、報告いたします。議案書の46ページをご覧ください。2月市議会定例会は、2月26日から3月25日までの29日間で開催されました。

まず、3月3日に開催された子ども文教常任委員会について報告いたします。議案書の48ページをご覧ください。教育委員会に関係する案件は、報告案件が2件ございました。報告案件につきましては、教育委員会2月定例会においてご審議の上、ご決定いただいた内容と、報告案件として説明し、了承いただいた内容で、（4）藤沢市中学校給食実施計画について、（5）藤沢市立学校施設再整備第1期実施計画について、以上2件について報告いたしました。

次に、資料はございませんが、補正予算常任委員会について報告いたします。2月の教育委員会定例会でご審議の上ご決定いただきました、「平成27年度藤沢市一般会計補正予算（第7号）」、歳出として、八ヶ岳野外体験教室事業費、学校施設環境整備事業費（小学校）、諸整備事業費（小学校）（中学校）、給食室改修工事費、中学校給食施設整備費、郷土文化推進費。次に、歳入として、学校施設環境改善交付金（小学校）（中学校）、特定防衛施設周辺整備調整交付金、公立学校施設整備費負担金、大規模改造事業債（小学校）（中学校）（学校給食）、社会資本整備総合交付金、市町村自治基盤強化総合補助金、特定防衛施設周辺整備調整交付金、社会教育施設等整備事業債などにつきましては、3月7日の補正予算常任委員会に付託され、討論・採決の結果、賛成多数で可決すべきものとされ、その後、本会議において可決されました。

議案書の49ページをご覧ください。代表質問についてでございますが、教育委員会に関連する質問は9つの会派からございました。質問の件名と要旨、主な質問とそれに対する答弁について報告いたします。

はじめに、かわせみクラブの柳田秀憲議員でございます。件名7「教育」の要旨2「藤沢市独自の奨学金について」では、藤沢市独自の奨学金の取り組み状況についてのご質問をいただきました。子どもの貧困がますます深刻化している中、子どもの将来が、生まれ育った環境に左右されることのないよう環境整備を早急に行っていく必要があることから、現在、大学等への進学への支援策として給付型奨学金の創設について検討を行っているところであり、特に支援を必要とする子どもを対象とした「藤沢版奨学金制度」を検討してまいりたいことを答弁いたしました。

要旨4の「教科書採択制度について」では、教育委員会に係わる質問として3点のご質問をいただきました。1点目として、検定中の教科書の閲覧に係る調査について、本市の状況がどうであったか、また、教科書発行者との関わりについて教職員への周知はどのようになっているのかについての質問では、本市では、調査の結果1名について、閲覧の事実や謝礼等の受理があったことを確認していること、また、教職員と教科書発行者との関わりについては、文部科学省からの通知に基づき、発行者による過大な宣伝行為により影響を受けてはならず、採択の公正確保を徹底することが重要であると周知しており、今後も、継続した注意喚起が必要であると考え、周知を徹底していくことを答弁いたしました。

2点目として、採択権者である教育委員に対しても、発行者が接触をしないように徹底されているのかについてのご質問では、文部科学省の通知において、すべての採択関係者に対して、採択の公正確保を一層徹底することが重要であると示されており、本市においても、学校、教職員と同様に、教育委員に対して教科書採択に関する公正確保について、周知徹底を図っていることを答弁いたしました。

3点目として、今回の教科書採択では採択のあり方が適切であったのか疑問があり、今後、採択方法を変えていくべきではないかについてのご質問では、今回の教科用図書採択につきましては、教育委員会会議において決定した本市の教科用図書採択方針にのっとり、「藤沢市教科用図書採択審議委員会」における教科用図書の審議内容、各教科において豊富な経験と知識を有する教員が調査員として作成した「調査資料」、各中学校長が自校の教員に調査研究させ作成した「教科用図書調査書」、保護者・市民からいただいた「教科用図書意見書」等の資料を参考にした上で、教育委員が採択権者の権限と責任において、公正かつ適正な採択を行ったものと考え

ていること、教科用図書の採択方法につきましては、教育委員会会議で教育委員が決定する教科用図書採択方針の中に示されるものであり、事務局としては、今後、教育委員が教科用図書採択方針を決定するための判断材料として、さまざまな資料を提供してまいることを答弁いたしました。

次に、議案書の50ページをご覧ください。次に、自由松風会の渡辺光雄議員でございます。件名1「市長の政治姿勢について」の要旨1「未来に向けた元気なまちづくりについて」では、子どもの生きる力を育む施策としてはどのようなことが進められており、これからどのようなことが進められるのかについてのご質問をいただきました。教育委員会といたしましては、「教育支援」・「生活支援」・「経済的支援」の3点について重点的に取り組んでまいりたいと考えており、1点目の「教育支援」については、現在、福祉部が取り組んでいる、生活困窮者自立支援事業や「地域の縁側」における学習支援などについて連携し、取り組んでまいること、2点目の「生活支援」については、課題を抱えている家庭について、スクールソーシャルワーカーやコミュニティーソーシャルワーカーが行政や福祉関係機関につなぎ、適切な支援に結びつけるなど、課題の早期発見・早期解決を図ってまいること、3点目の「経済的支援」については、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対する要保護・準要保護費の援助や意欲と能力のある高校生が、経済的理由により大学等への進学を断念することがないように、関係各部が連携し、給付型の奨学金制度の創設につきまして検討してまいることを答弁いたしました。

次に、自民クラブ藤沢の桜井直人議員でございます。件名1「『未来に向けた元気なまちづくり』－鈴木市長2期目初年度の取り組みについて」の要旨5「大切な子どもたちの笑顔について」では、教育委員会に係わる質問として、藤沢市の小中学校において、③教育大綱の考えをどのように反映させる取り組みを行っていくのかについてご質問をいただきました。まずは小中学校長会等で教育大綱の周知と理解を図り、教育委員会と学校が共通の認識を持ち、児童生徒がなじみやすいように周知してまいりたいこと、次に、総合教育会議において、教育大綱の理念を学校や家庭等で実践する取り組みについて協議・調整がされることとなっていることから、これを受け教育委員会として、本市立学校での具体的な取り組みについて検討してまいりたいと考えていることを答弁いたしました。

議案書の51ページをご覧ください。次に、日本共産党藤沢市議会議員団の柳沢潤次議員でございます。件名1「市長の政治姿勢について」の要旨2「『子育てするなら藤沢で』といえる藤沢を」では、教育委員会に係わる質問として2点のご質問をいただきました。1点目として、中学校給

食を単独自校方式に切り替えることについてのご質問では、平成26年11月から始めました中学校給食の試行について、その実施方法をデリバリー方式に決定した理由として、単独自校方式や共同調理場方式では建設に時間がかかり、全校実施までに相当の期間が必要となること、また、各教室での配膳に要する手間や時間を考慮し、デリバリー方式にしたものであること、そして、1年5ヵ月の試行結果からデリバリー方式の中学校給食を全校で実施する際の課題については、解決が図られたものと判断しており、今後は当該方式による給食を全校に拡大したいと考えていることを答弁いたしました。

2点目の給付型の奨学金を創設することについてのご質問では、高校生の就学支援のための奨学金の創設については、現在、国の制度として授業料に充てるための就学支援金、授業料以外の教育費に充てるための奨学給付金があることから、今後、国の動向を注視してまいりたいと考えていること、また、大学等への進学を支援する奨学金については、給付型奨学金の創設について現在検討を行っているところであり、特に支援を必要とする子どもを対象とした「藤沢版奨学金制度」を検討してまいりたいと考えていることを答弁しました。

次に、さつき会の浜元輝喜議員でございます。件名2「平成28年度施政方針について」の要旨4「大切な子どもたちの笑顔について」では、教育委員会に係わる質問として2点のご質問をいただきました。1点目として、例えば肢体不自由のお子さんが学校に入ったとして、どのような支援を受けることができるのか、その現状と課題についてのご質問では、現状として、まず、学校が当該児童生徒について、保護者の思いや家庭での様子を丁寧に聞きとり、本人の実態把握を行い、次に、教職員がその子に合った支援方法を考え、共通理解を図り、校内体制を整えて支援を行うこと、さらに、教育委員会は、身辺処理や移動等のための支援を行う介助員や、医療的ケアが必要な場合には看護介助員を配置するとともに、スロープや手すりの設置、トイレの改修等の環境整備を行っていることを答弁いたしました。また、課題としては、児童生徒が安心して様々な学習に参加し、共に学ぶことができるよう、より専門的な知識を有する人材の配置や、十分な介助員派遣時間数を確保することなど人的な支援の充実と、学校施設、設備のユニバーサルデザイン化の継続的な充実を図ることであることを答弁いたしました。

2点目として、特別支援学級から通常の学級に転籍する場合の手続きや考え方についてのご質問では、特別支援学級に在籍する児童生徒が通常の学級への転籍を希望する場合は、学校が保護者、児童生徒の希望を受けと

め、就学相談を行い、就学支援委員会において児童生徒にとっての適切な学びの場について、審議をし、その後、就学支援委員会での審議結果を踏まえ、保護者・児童生徒の意向を最大限に尊重した上で、学びの場を決定していることを答弁いたしました。

次に、改進黨所属クラブの有賀正義議員でございます。件名1「市長の政治姿勢について」の要旨4「大切な子どもたちの笑顔について」では、教育委員会に係わる質問として2点のご質問をいただきました。1点目として、文部科学省が今年1月に「『次世代の学校・地域』創生プラン」を示したが、本市教育委員会では、「藤沢市教育振興基本計画」の見直しの可能性を含め、今後どのように施策に反映させていくのかについてのご質問では、「藤沢市教育振興基本計画」と文部科学省のプランが示す「3本の矢」とを比較した場合、現行の計画において取り組んでいる施策を充実させることで、文部科学省のプランの示す方向性との整合を図っていくことができると考えており、今後も、国の施策を注視しつつも現行の本市の取り組みを着実に進めていくことが大切であると考えていることを答弁いたしました。

2点目として、「地域と学校の関係についての教育委員会の考え」についてのご質問では、子どもたちの健全育成を図るためには学校と保護者、地域が情報を共有することが大切であり、そのために学校は保護者懇談会、学校だより、ホームページ等で子どもたちの姿を発信するとともに、保護者や地域の方に体育祭・文化祭等の行事や学校公開を参観していただくことで、子どもたちの姿に触れ、顔の見える関係をつくるよう努めていること、子どもたちの抱える課題については、教職員が日々、その理解に努め、状況の改善に向け支援を行っており、また、学校は地域の方から寄せられる子どもたちに係る声を丁寧を受け止め、適切に対応していくとともに、地域に対しても支援の協力を依頼し、協働して対応することが必要であること、子どもたちが抱える問題は複雑化・多様化しており、継続的な指導が必要になるなど、学校が対応に大変苦慮しているケースもあり、そのようなケースにおいては、学校は教育委員会に対して地域の青少年指導員や民生委員、警察関係者等によるサポート会議の開催を要請し、関係機関と連携を図りながら対応していること、最後に、教育委員会としては、子どもたちの健全やかな成長を育むために、全ての大人たちの連携が十分に図られるよう、学校・保護者・地域の関係づくりに努めてまいること答弁いたしました。

次に、ふじさわ維新の塚 英明議員でございます。件名1「市長の政治姿勢について」の要旨2「教育環境の拡充について」では、教育委員会に係わる質問として、教育環境整備の基本的な考え方についてのご質問を

いただきました。学校は確かな学力を育む場所であり、子どもたちの夢を育む場所であるべきと考えており、夢や希望を持ち、未来を切り開いていくことができる心豊かでたくましい生きる力にあふれた子どもたちを育てていくためにも、安全・安心で快適な教育環境の整備については、「教育振興基本計画」や「学校施設再整備第1期実施計画」等にあるような、人的支援と物的整備の両面からの施策をバランスよく講じていくべきであると考えていることを答弁いたしました。

次に、藤沢市民と歩む会の西 智議員でございます。件名1「市長の政治姿勢について」の要旨1「大切な子どもたちの笑顔について」では、教育委員会に係わる質問として2点のご質問をいただきました。1点目として、学校の空き教室・特別教室に児童クラブを受け入れることについてのご質問では、本市の学校施設では、いまだ多くの学校で仮設教室を使用している状況で、恒久的な余裕教室が生じている学校は一部の学校に限られており、児童数が多く児童クラブの整備が望まれる地域の学校においては、現状の校舎棟内にスペースを確保することが難しいなど、一定の課題があること、教育委員会としては、教育活動上支障のない範囲において、放課後児童対策として学校施設を有効活用していただくことは有意義であり、積極的に協力していきたいと考えており、学校敷地内でのスペース確保を含め、引き続き子ども青少年部と連携を図りながら、可能性を検討してまいりたいと考えていることを答弁いたしました。

2点目として、本市における市費講師の配置の現状と今後の方向性についてのご質問では、市費講師の配置の現状については、中学校において、教科指導の充実と教育効果の向上を図るため、小学校ではチーム・ティーチングにより、1年生が学習意欲の向上並びに集団生活への適応を図ることをねらいとして配置していることを答弁いたしました。今後の方向性については、現在、小学校において支援を必要とする児童の増加から、担任1人では対応することが困難な状況があり、学校ではこのような児童に対して専門的に支援を行う教員として、児童支援担当教諭を位置づけ、支援に専念できるよう、児童支援担当教諭の授業時間数の一部を担うための市費講師の配置を考えていることを答弁いたしました。

次に、市民派クラブの酒井信孝議員でございます。件名1「人権施策について」の要旨2「『男女平等教育』について」では、教育委員会に係わる質問として、学校教育における男女平等教育の現状と今後の方向性についてのご質問をいただきました。学校教育における現状については、各教科、道徳、特別活動などの授業や行事等、日常の教育活動のあらゆる場面において、基本的人権を尊重した男女平等観を育むようにしており、具体的には

性別にかかわらず、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくために必要な力や、男女が互いに協力し、望ましい人間関係を築くことにより、対等な社会の構成員であることを自覚できる力を育成していること、教育委員会としては、男女共同参画の視点に立った教育活動の推進に向け、教職員への研修や児童生徒への啓発のための資料作成等を行っていること、今後についても、教職員や児童生徒の人権意識の向上を図り、さまざまな差別が生まれることのない、人権が尊重される学校づくりを目指してまいりたいと答弁いたしました。

続きまして、資料はございませんが、予算等特別委員会について報告いたします。2月の教育委員会定例会でご審議の上、ご決定いただきました「平成28年度藤沢市一般会計予算」、「藤沢市藤澤浮世絵館条例の制定について」につきましては、3月11日からの予算等特別委員会に付託され、討論・採決の結果、賛成多数で可決すべきものとされ、その後、本会議において可決されました。

次に、予算等特別委員会での質疑を踏まえての、平成28年度予算に対する主な意見、要望について報告いたします。

はじめに、日本共産党藤沢市議会議員団でございます。・就学援助費の申請方法を、申請する子どもたちが肩身が狭いと感じないように、全員が提出する方式に見直すこと。・高校生向けの給付型奨学金制度の創設を検討すること。・中学校給食を単独自校方式に変更すること。・小学校のマンモス化解消・少人数学級の拡大に努めること。

次に、かわせみクラブでございます。・投票年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、投票率の向上・主権者教育の推進のために、まず教職員に投票啓発を行うこと。・障害者差別解消法の施行に伴い、教育委員会でも対応要領を策定し、さらなる合理的配慮の推進を行うこと。・さまざまな困難を抱える子どもに対しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用し、チームとして支援を行うこと。・義務教育年齢層でも家族の介護に追われているヤングケアラーの存在の認識を共有すること。・広島の中学校での自殺のような不適切な指導による「指導死」について、再認識し対応を行うこと。・支援教育を推進するため、難病についての正しい知識を得るための研修を行うこと。・給食調理室の空調整備については、危険な状況との認識をし、対応を行うこと。・教職員の健康管理について、平成28年度からストレスチェックが導入されるが、実効性のある取り組みとなるよう、問題があると分析された場合に産業医や保健師による健康相談や指導につながるよう、適切な対応が図れるようにすること。・小学校における情報機器整備については、教員の負担軽減の

ためや個人所有のパソコンを持ち込ませないようにするためにも、早急に進めること。・藤沢市独自の奨学金制度を早期に実施すること。・中高生の居場所づくりについて、さらなる事業の拡大を行うこと。・教科書採択について、教員が中心となって調査・分析を行い、その分析・評価が生かされるような仕組みをつくること。・「ふじさわ教育大綱」については、市民のために藤沢市が何をすべきかを書くべきであり、目的が逆にならないように議論を深めて市民主体のものを策定すること。

次に、藤沢市公明党でございます。・通学路の安全対策について、小学校では引き続き責任を持って取り組んでいくこと。中学校では具体的にいつから取り組むのかというスケジュールを示すこと。・学校におけるがん教育を推進し、命の大切さ・生活習慣・患者に寄り添う心の大切さなどを積極的学ばせること。

次に、自由松風会でございます。・成人式で「市歌」を歌えない人が多いので、全小中学校で歌えるように指導すること。・いじめなどのトラブルについての相談や通報ができるアプリケーションの構築を行うこと。・難病に関する知識の習得、難病の児童生徒への適切な対応、職員会議等における会議録の保存と情報交換の徹底を行うこと。

次に、自民クラブ藤沢でございます。・「藤沢市子どもをいじめから守る条例」の理念に基づき、スクールカウンセラーの適正な配置、地域力の活用、相談窓口の拡充などについて検討を行うこと。

次に、さつき会でございます。・より子どもたちに寄り添った対応を行うため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの育成及び増員を行うこと。・日本語の習得に支援が必要な外国籍児童のため、国際教室を開設するなど支援の充実に取り組むこと。

次に、改進黨無所属クラブでございます。・子どもの貧困対策として給付型奨学金等、現在検討中の支援を含め着実に推進すること。・タブレット端末を導入したICTを活用した新たな学びについて、本市パイロット校における効果を検証し、早期に全校展開を目指すこと。・中学校給食について、喫食率向上施策を推進すること。

次に、ふじさわ維新でございます。・職員の給与費削減により財源を確保し、英語教育及び学校施設再整備を推進すること。

次に、市民派クラブでございます。・難病を抱える生徒への教師による暴言については、学校の管理主義から生じたもので、教員と生徒の権力関係によるものであると思われるので、能力別・少人数学級など個人を重視する教育を行うこと。・学校を含め、公共建築物の木造化を推進すること。以上が、平成28年2月藤沢市議会定例会の開催結果についての報告でございます。

ます。

加えまして、議会からご指摘を受けました件についてでございますけれども、議会開催後に、難病の生徒への対応につきましては、教育委員会として各学校に共通理解を図る必要があると判断いたしまして、3月24日に臨時校長会を開催いたしました。その会におきまして、1点目として、ちょうど異動の時期でもあることから、校長としての学校運営の引継ぎを丁寧に行うこと。2点目として、チーム学校としての学校運営について、一人ひとりの子どもたちを大切にすることはもとより、特に配慮を要する児童生徒については、学校全体で共通理解を図り、学校全体での支援体制を整えること。3点目として、教職員に対して今回の課題についての共通理解を図り、子どもたち一人ひとりへの言葉かけや指導等のあり方について振り返るよう指導をすること。そして各学校において、改めて子どもたち一人ひとりの声や保護者の声に耳を傾け丁寧な対応をすることと、学校全体での共通理解を図ることを指示いたしました。以上です。

小竹委員長 ただいまの教育長報告につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

今回の最後の件については、残念なことだったと思います。ただいまのところ、藤沢市内の小中学校において、難病と言われる児童の数を学校なり市内で把握されているのか、対策も含めてお答えいただきたいと思います。

小池教育部参事 現在の難病にかかる生徒の数でございますが、現時点では数の把握はしてございません。2014年度の数については確認しております、ただいま34件と認識しているところでございますが、いま一度確認してまいりたいと思っております。

小竹委員長 こういう事案が起きたときに時系列的な早急の対応が第1である。時間がたつとどんどん心と心の乖離が生じてくるのではないかと思います。なるべく情報を共有しながら、いい方向に解決していただけるように、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

吉田委員 難病のお子さんが各学校に何人かいらっしゃるわけですが、この件については議会对応後、校長会を開きましたが、その後、実際、どんな状態なのか説明をしていただけますか。

松原教育部参事 今回の難病を抱える生徒に対しての配慮に欠けた指導ということで、報道等でも大きく取り上げられてしまったわけですが、当該の生徒については、この4月に3学年に進級して新しい環境の中でスタートを切っていて、授業等についてもすべて参加できているという状況で、先日保護者と学校長が面談する機会があった中で、現在、当該のお子さんについては非常に楽しく学校に通っていると、保護者からそのようなお話をいただいたとい

うことを学校から報告を受けているところでございます。今回のこの件につきましては、先ほど教育長から、全学校長に対して指導対応というお話がございましたが、改めて当該校の教員に対しては認識の甘さが今回の事態を招いてしまっているというところで、改めてそこについては校長を通して指導しているというところと、学校長に対しても学校体制について、いま一度新年度のスタートに当たって校内体制をきちんと整えて、一人ひとりに寄り添った配慮のある支援、対応を図れるように指導をしているところでございます。

小竹委員長 今後の再発予防と申しますか、今後、こういう事案が生じてこないように取り組んでいただければありがたいと思います。

中林委員 今現在、当該のお子さんは楽しく通っていると保護者から報告をいただいているということを知り、とても安心しています。ちょっと表面化するのが遅かったのかなというふうに思っておりますので、該当の中学校だけではなく、校長会の方でも共通認識をしていただけるような話をしたということですが、どこの学校でも起こり得る案件になってくるであろうと思いますので、小さな目を見逃さないで発見していただけるような先生方へのご指導と校長先生たちもお忙しい中と思いますけれども、見ていく目をつくっていただければと思います。最近さまざまな私見を持っている保護者が多くなっていると思いますので、保護者に対しても丁寧な対応をしていただいて、難病はなかなか表面化しない部分があるかと思うのですけれども、周りでフォローしながら、中学校生活、小学校生活がよりよく安全に生活できるような体制を整えていただけるようお願いしたいと思います。

井上委員 先ほど来、この件に対していろいろな対策がされているということで、一応終息の方向に向かっていることについてはいいのかなと思いますけれども、本来、こういう問題は絶対あってはならない問題だと思っております、それは本人の資質にもよると思います。そういった問題を組織を挙げて教育する、指導をすることは、当然大切なことであろうと思われ、OJTの中での教育というものも当然必要になってくることで、現場では大変ご苦労されるのではないかと思いますけれども、そこをもうちょっと掘り下げていけば、もっと、もっと重要なことは本人の資質というものについて考えていくとすれば、その問題を教員一人ひとりがしっかり子どもたちに向き合えるような体制をつくることも大変重要だと思っております。ですから、一人ひとりの教員に対して、そういう指導をしても対応してもらえるような組織というか、体制を整えていただければ、この件だけではなくて、もっと子どもたちに本当の教育ができる場所にもつながるような気がしますので、あわせて人材の確保という点を根本的な問題

を含めて検討していく形を取っていただけると、なおよろしいかと思っておりますので、この点についてもよろしくお願ひしたいと思ひます。

吉田委員

先ほど報告の最後に申し上げたように、1つの事案は1つにあらずで、55校の学校、約3万3,000人の子どもたちがみんな豊かな学校生活、あるいは本当に笑顔でと、いつも言っているのですが、そういった学校生活を送ってもらいたいと思ひて、その1つの事案を、大きな括りとしてとらえ、それぞれの学校で今後どのようにしていくのか。今、井上委員がおっしゃったのは、教員のあり方、教員が子どもを見る目が日ごろの状況把握を含めてだと思ひますけれども、課題の共通認識も含めて一人ひとりの教員に意識を持ってもらひ、そして学校長には学校全体でどのように取り組んでいくのか、一人ひとりすべての子どもたちにそうしてもらいたいという気持ちはあるのですけれども、特に課題を有する子どもについては丁寧に対応していただきたいということをしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

小竹委員長

今後ともより良い藤沢の学校づくり、教育づくりによりしくお願ひいたします。

他にありませんか。

特にないようですので、平成28年度2月藤沢市議会定例会の開催結果につきましては、報告どおり了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小竹委員長

それでは、議事に入ります。

議案第1号 藤沢市スポーツ推進審議会委員の任命についてを上程いたします。生涯学習部の説明を求めます。

笠原スポーツ推進課長

議案第1号藤沢市スポーツ推進審議会委員の任命について、ご説明いたします。今回、この議案を提出いたしましたのは、藤沢市スポーツ推進審議会委員のうち、関係行政機関の委員2名に欠員が生じたため、藤沢市スポーツ推進審議会条例第2条及び第3条並びに第4条の規定に基づき、補欠の委員を任命するためです。

委員候補者につきましては、神奈川県から推薦された委員及び小学校校長会から推薦された委員で、任期は前任者の残任期間となるものです。

小竹委員長

生涯学習部の説明が終わりました。議案第1号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願ひいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

小竹委員長

それでは、議案第1号藤沢市スポーツ推進審議会委員の任命については、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小竹委員長 その他に入ります。

(1) 第11回「学習意識調査」報告書について(報告)、事務局の説明を求めます。

齋藤学校教育企画課長 それでは、第11回「学習意識調査」についてご報告いたします。議案書55ページをご覧ください。この調査は、教育文化センターにおいて、1965年より5年ごとに市内の中学校3年生を対象に実施してきたものです。今回の調査では、生徒の学習意識がこの50年間でどのように変化をしたのか、また、この5年間に実施された「学習指導要領の全面実施」や「公立高校の入試制度の変更」などの影響に注目しました。さらに、「学習方略」(勉強のやり方)についても新たに調査項目に加え、学習意識との相関についても調べました。

1. 調査のねらいについては、記載のとおりです。調査は、藤沢市立中学校3年生全員を対象に、昨年の5月から6月にかけて実施いたしました。

それでは、5. 特徴的な結果についてご説明いたします。ここからは調査の結果の内容になりますので、別冊の報告書もあわせてご覧ください。①の「帰宅後の勉強時間」及び「学校の勉強の理解度」の増加についてです。報告書の16ページをご覧ください。「帰宅後の勉強時間」について、50年間の時系列比較をした結果です。帰宅後に「毎日勉強する生徒」は、前回の調査に比べて増加しました。また、「ほとんど勉強しない」と答える生徒はわずかに減少しています。この5年間で、県の公立高校入学者選抜制度が変更され、入学試験の比重が重くなったことにより受験への意識が高まったことや、学習指導要領改訂による学習内容の増加などが主な要因と考えられます。

続いて、報告書の22ページをご覧ください。「学校の勉強の理解度」についても、学校の勉強が「よくわかる」と答えた生徒は増加し、逆に「どちらかというかわからない」「ほとんどわからない」と答えた生徒は減少しています。前回の学習指導要領の改訂により、各学校ではこれまで以上に生徒の考えを大切に、それをお互いに伝え合う活動や、主体的な取り組みを重視した活動が中心となりました。こうした真摯な取り組みの積み重ねが「勉強がわかる」と感じることに繋がったと考えられます。また、藤沢市立中学校では、2005年から2期制を導入し、授業時数の確保や夏休みのフォロー学習、定期テスト前の学習会など丁寧な指導を行ってきました。さらに2010年から市教委の施策として「放課後学習支援事業」を実施し、理解に時間を要する生徒への支援を行ってきました。これらとともに、夏季休業期間を中心に、教育文化センターの研修講座に参加する教職員も増え、日ごろ「より

わかりやすい授業づくり」に努める学校の取り組みも今回の結果につながった可能性が高いと考えられます。

次に、②の「勉強の意欲」の二極化傾向についてです。報告書の30ページをご覧ください。「もっと勉強したい」と答えた生徒の割合は、過去最低を記録した2000年を境にほぼ横ばいで推移していましたが、今回は大きく上昇しました。「もっと勉強をしたい」と答えた意欲的な生徒が大きく増えたことは喜ばしいことですが、一方で「勉強はもうしたくない」と答えた生徒の割合もわずかですが、増えていました。二極化の傾向がみられることは軽視できないと考えます。入試制度が変わり、入学試験の比重が重くなったことで、勉強を進める上で不安を感じていることが原因の1つであると思われる。

次に、③の「学校の中で一番大切に思うもの」の変化についてです。報告書の41ページをご覧ください。「友達づきあい」を選んだ生徒が大きく減少し、その分、勉強を大切に思う生徒が増えました。学校は第一義的には「勉強」する場所ではありますが、生徒にとって学校は「友達づきあい」の場として極めて重要な意味を持っていて、その傾向は20年間変わっておりませんでした。しかし、近年SNS等の急速な普及により、生徒は学校以外にも友達と関わる場を持つようになりました。このように友達との関わりが学校の外へと広がっていることも要因の1つであると考えられます。

次に、④の「学校以外での習い事」の「学習塾」の増加についてです。報告書の43、44ページをご覧ください。学習塾に通っている生徒は、今回の調査で過去最大の割合74.0%となっています。2000年以降、高校選択の多様化や教育課題に伴って繰り返し行われた入試制度の改革により、生徒や保護者の入学試験に向けた対策への意識が高まったことが影響したと考えられます。

次に、⑤の「勉強という言葉から思い浮かべるイメージ」の変化についてです。報告書の68ページをご覧ください。「受験のための準備」と「学校の授業」が前回の調査と比べて大幅に増えています。一方で、「興味や関心のあることを学ぶこと」、「人との関わり方を学ぶこと」、「自分の生き方を見つけること」をイメージする生徒は、前回の調査に比べて減少しました。これは、学校の授業が受験のための成績につながると考え、より現実的な勉強イメージを持つようになってきているのかもしれませんが。教育の本来の目的が人格の形成であることを思うと、勉強のイメージとして「人との関わり方を学ぶこと」「自分の生き方を見つけること」が減少していることは今後も注視したい点であります。しかし、報告書の47ページの「期待する授業」では、生徒は学校のあらゆるタイプの授業に期待を寄せていることがわかります。教職員はこのことをしっかりと受けとめ、学校で学ぶことの意義や価

値を踏まえながら、教育活動に臨むことが求められていると考えます。

次に、⑥の新設項目「学習方略」と「学習意欲」との相関関係についてです。報告書の78ページをご覧ください。「各学習方略の使用度」と「勉強の意欲」とのクロス集計を取ったところ、それぞれ関連のあることがわかりました。また、学習の意欲の高い生徒ほど、さまざまな学習方略を使っていることも読み取れました。勉強が難しいと感じ始める小学校・中学校のころから、さまざまな学習方略があることを伝え、それぞれが自分に合った勉強のやり方を見つけられるようにすることが、勉強の意欲を高めることにつながるのではないかと考えます。

最後に、6. 今後の予定ですが、本日の報告の後、この報告書を学校現場や教育関係機関等に配布をしております。また、この報告書の内容を教職員にわかりやすく周知するため、概要版などを整備し、校長会等を通して働きかけるほか、あわせて教育文化センターの情報誌「ふじさわ教育」におきましても、特集記事を組み、市内教職員への啓発を図っております。なお、8月下旬の教育文化センター主催の教育文化講演会では、今回の調査結果をテーマにシンポジウムを開催し、教職員だけでなく保護者や市民への啓発にも努めてまいります。さらに、教育文化センターの教育課題調査研究部会にて、調査結果の保護者会や校内での活用についても検討しております。以上で、第11回学習意識調査の報告を終わります。

小竹委員長

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

井上委員

とても歴史のあるデータをきちんと蓄積されたものから非常に素晴らしい解析をされていると思いました。最後にお話がありましたように、報告書並びに概要版を校長会を通じて現場に落とすということは、とても必要なことだろうと思っておりますので、ぜひそういった方向で実施していただきたいと思っております。また、あわせてこういった調査は、同じ質問について継続してやることでどのように変化してきたか、よくなったところ、悪くなったところがわかりやすいと思っておりますので、継続するということが重要だと思っておりますので、ぜひ継続して、こういった調査を行っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

中林委員

5年に一度ということではいろいろな形が出てきていると思うのですが、最後の方のお話で、保護者等への情報提供につきましては、前回までの調査の内容、実績などを提供していただいているのでしょうか。

石井学校教育企画課主幹

前回の調査のときには保護者会で先生が配りながら、すぐに使えるようなプリントを研究会で幾つか検討しまして、学校現場に提供しております。

中林委員 配った資料が実際に保護者の方に出ているかどうかというところまで押さえられていらっしゃるのでしょうか。

石井学校教育企画課主幹 どのくらい使われたかという数的な部分は把握していないのですが、実際に研究員として活躍された先生方につきましては、実際に使っていたという話を伺っております。

中林委員 研究に直接携わっている先生とそうではない先生とはもしかしたら、考え方に温度差があるのかもしれないと思っております。私は5年前、子どもが中学校におりましたので、懇談会等には欠かさず出席してまいりましたが、そのようなお話があったかどうか記憶になかったので、お聞きしました。今回の調査は、SNSの関係等で今の時代を反映しているのではないかと思っております。家庭教育でも必要な部分は必ずあると思っておりますので、ぜひ懇談会等、学校だよりも載せられるかどうかわかりませんが、差し障りのない範囲で保護者へも情報提供していただいて、学校現場だけでなく、保護者や地域の方を巻き込んで、どうしていけば子どもが受験勉強だけでなく、もっと勉強の楽しさを学べるのかを親も考えていかなければいけない問題だと思いますので、その情報をいただけないとなかなか話ができない部分があるかと思っておりますので、今年、いい機会だと思いますので、もう一度その辺の周知と広報等をお願いできたらと思います。

小竹委員長 ここ10年ぐらいで勉強の意欲が増加傾向、一方、勉強をしたくないということも増加傾向と、少々、二極化の方向に向かっているのかなという懸念もございます。もう1つは、私どもが子どものころは、学校は友達と会う大事な場所だったけれども、今は学校で会わなくても電話で会話ができるとか、SNSという媒体を使って友達と意志の疎通ができるという便利な一方、大人や周囲が監視できない、割って入れない部分とあって、かなり状況が多様化していますので、今後とも教育の現場におきましては、いろいろな状況を考えながら、ご指導のほどよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、特にないようですので、了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小竹委員長 以上で、本日予定いたしました公開で審議します案件はすべて終了いたしました。

委員の方で前回の定例会から今日までの間で報告事項のある方はいらっしゃいますか。(なし)

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。5月11日(水)午後5時30分から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階 第1会議室において開催ということでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、次回の定例会は5月11日（水）午後5時30分から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階 第1会議室において開催いたします。

以上で、本日の公開による審議の日程はすべて終了いたしました。

午後4時18分 閉会

